

【新庁舎の建設候補地】 「新庁舎の建設候補地】 「新庁舎の建設候補地」 「新庁舎の建設に、多候補地を前提として、第6回検討委員会で確認した庁舎規模(延床面積10000 「新、駐車台数158台)が確保できる 「数地を抽出し、5つの候補地を設定しました。 ました。 そして、新庁舎の建設位置を選定するため、評価項目を設定し、多候補地を設定しました。

▼第フ回検討委員会の内容

舎建設候

候補地につ

いて検討を行いまし

庁舎等の在り方を 考える⑤



庁舎等整備検討委員会 第7回会議報告

お問い合わせ 政策推進部 政策推進課 (米原庁舎) ☎52-6626 №52-5195

▼5つの候補地

伊吹庁舎敷地	山東庁舎敷地	近江庁舎敷地	米原庁舎敷地	米原駅東口市有地
3,190m²	8,280m²	6,960m²	10,730㎡	7,090㎡

【地方自治法(抜粋)】(地方公共団体の事務所の設定又は変更)

- 第4条 地方公共団体は、その事務所の位置を定め又はこれを 変更しようとするときは、条例でこれを定めなければ ならない。
 - 2 前項の事務所の位置を定め又はこれを変更するに当つ ては、住民の利用に最も便利であるように、交通の事 情、他の官公署との関係等について適当な考慮を払わ なければならない。
 - 3 第1項の条例を制定し又は改廃しようとするときは、 当該地方公共団体の議会において出席議員の3分の2 以上の者の同意がなければならない。

建設位置を決定していきます。(11月27日開催)に渡り議論を行い、第8回(11月13日開催)、第9回建設候補地の選定については、

【候補地を選定する評価の視点】 (候補地を選定する評価の視点と 候補地を選定に係る評価基準を設定 共団体の事務所)の位置に関する 共団体の事務所)の位置に関する はました。



▼候補地選定に係る評価項目

評	価項目	評価内容	
まちづくりとの整合性	市上位計画との整合性	・総合計画、都市計画マスタープランとの整合	
市民の利便性	都市機能の集積	・他の官公署との位置関係	
	日川が成化の大作	・金融機関や商業施設等との位置関係	
	交通アクセス	・公共交通機関とのアクセス性	
防災拠点・安全性	文題アプセス	・車両による道路面のアクセス性	
	防災拠点としての安全性	・庁舎の災害に対する安全性(浸水、活断層等)	
	災害時の機能維持性	・災害発生後における輸送面の機能性、他の機関との連携の確保	
	敷地条件等の適性	・周辺インフラ(道路、上下水道、電気等)の整備状況	
		・敷地形状、周辺への影響、都市計画法上の規制など	
事業の可能性、経済性	市坐弗	・庁舎建設費、解体費、仮設事務所建設費などの費用	
	事業費	(庁舎建設費以外の費用を抑制できるか。)	
	工期の確実性	・予定期間内に整備が可能か。	